

# 軽二輪 中古新規チェックリスト

(125cc 超 250cc 以下) 返納済み車両の新規届出

## 必要書類

- ☐ 軽自動車届出済証返納証明書
  - ☐ 譲渡証明書（所有者が変わる場合）
  - ☐ 所有者・使用者の委任状（新規届出・原則取得）
  - ☐ 新使用者の住民票（発行後 3 か月以内・写し可）
  - ☐ 申請書 軽二輪第 1 号様式
  - ☐ 申請書 軽二輪第 2 号様式（諸元変更がある場合）
  - ☐ 手数料納付書
  - ☐ 軽自動車税申告書
  - ☐ 自賠責保険証明書（有効期間を確認）
- ※ 申請書に所有者・使用者の記名がある場合は、各人の委任状を省略可。
- ※ 法人は住民票に代えて登記事項証明書など（発行後 3 か月以内・写し可）。
- ※ 使用の本拠が使用者の住所と異なる場合は、本拠を証する書類も必要です。

## 費用

- ☐ 届出手数料：無料
- ☐ 自動車重量税：不要（返納証明書を提出する場合）
- ☐ ナンバープレート代：800 円（栃木県）

## メモ

---

---